

1. 科目名 (単位数)	法学 (憲法) (2 単位)	3. 科目番号	GELA1117
2. 授業担当教員	森 長秀		
4. 授業形態	講義 (質疑応答を含む) を主とするが、事例問題ではグループ討議、発表、検討を行う。講義はレジュメに沿って行うが、理解を助ける上で教科書を使用したり、必要な最新情報等を提供したりする。各自が要点を把握し、配布されたレジュメに筆記することが必要である。毎回の授業時間の末尾においてその日の授業内容に関する内容を記入し、提出する。	5. 開講学期	春期
6. 履修条件・他科目との関係	今後学ぶことが考えられる法律に関係する科目の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	<p>本科目は、教育職員免許状を取得する際の基礎資格として必須科目である。また、公務員試験を受験する際の必要な科目ともなっている。</p> <p>公務員や教員だけに限らず社会人にとって、法について基礎知識を学び、身に付けることは仕事を進める上で大切なことである。また、一般の公務員や教員及び企業人の実践力は法に裏付けられたものでなければ、その役割を全うすることは困難である。</p> <p>そこで、本講義では法的作用や役割を学び、社会人として必要とされる法律の基礎知識を習得する。なお、習得の際には、関連する多くの具体的事例を通して学んだり、他国の法との比較を通して学んだり、時にはグループディスカッションをしたりして理解を深めることにする。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法学 (憲法) の基礎知識を理解する。</li> <li>2. 法学を学ぶには、条文や判例などを読むことは欠かせないものであるとの学習態度を身に付ける。</li> <li>3. さまざまな国の憲法を比較することができる力を身に付ける。</li> <li>4. 法律的なものの考え方を理解し、仕事に就いたときに活かせるようにする。</li> <li>5. 教員採用試験や公務員試験に出題される法規一般の問題に対応しうる法律知識を身に付ける。</li> </ol>		
9. アサシメント (宿題) 及びレポート課題	講義内容の理解度ををはかることや次回講義への問題意識を高めることを目的として、リアクションペーパーの提出を求めるほか、簡単な確認テスト (随時) をおこなう。		
10. 教科書・参考書・教材	<p>教科書：森長秀編著『法学入門 (第2版)』、光生館、2022</p> <p>参考書：池田真朗ほか編『法学六法24』、信山社、2023</p> <p>講義時にプリント類を配布する場合がある。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができたか。</li> <li>2. 日本国憲法の基本原理と三権についての理解を深めることができたか。</li> <li>3. 国家試験 (社会福祉士や精神保健福祉士) や公務員試験 (一般行政職、公立学校教員、公立保育所、警察官など) の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付けることができたか。</li> </ol> <p>○評定の方法</p> <p>授業への取り組み状況 (授業態度、発言、発表など) 40%</p> <p>レポートや理解度テストの結果 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	おおむね下記の内容に沿って講義形式でおこなうが、テーマによっては、受講者の意見を求めるなど、双方向的な講義を展開したい。担当者と一緒に講義を作るような積極的な意識を持った受講者を歓迎する。		
13. オフィスアワー	講義曜日の講義前後の休憩時間および昼休み		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	講義の進め方等について (ガイダンスと注意事項) / 市民生活と法「市民生活と社会規範」「市民生活の各領域と関係法」「法のさまざまな概念と分類」	事前学習	教科書第1章を通読し、問題意識を持つておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第2回	日本国憲法①憲法の基本原理「国民主権 (主権・象徴天皇制)」 / 平和主義と国際協調「憲法第9条」「自衛隊」「安全保障と日米同盟」「安保条約と沖縄基地問題」	事前学習	教科書第2章・3章 (該当ページ) を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第3回	日本国憲法②基本的人権 (1)「基本権の分類 (自由権・社会権その他)」 / 「人権の保障と制約 (外国人・法人など)」	事前学習	教科書第2章・3章 (該当ページ) を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第4回	日本国憲法③基本的人権 (2)「精神活動の自由 (保障と制約)」 / 「思想・良心の自由」「信教の自由 (政教分離原則・靖国神社参拝問題)」 / 「学問の自由」「表現の自由」	事前学習	教科書第2章・3章 (該当ページ) を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第5回	日本国憲法④基本的人権 (3)「社会権とは」「生存権 (25条の法的意味・具体的制度)」 / 「労働権と教育権」	事前学習	教科書第2章・3章 (該当ページ) を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。

第6回	日本国憲法⑤基本的人権(4)「平等権と参政権」「法の下での平等(平等とは何か・内容)」「自己決定権(安楽死・尊厳死)」	事前学習	教科書第2章・3章(該当ページ)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第7回	日本国憲法⑥基本的人権(5)「人身の自由」「適正手続の保障(罪刑法定主義)」「被疑者・被告人の権利保障」「死刑制度(意義・存続論と廃止論)」	事前学習	教科書第2章・3章(該当ページ)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第8回	民法①総則・物権「人の能力」「法律行為」「代理」「時効制度」「物権の種類とその内容」	事前学習	教科書第4章を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第9回	民法②契約と不法行為「契約総論」「契約の種類とその内容」「不法行為と損害賠償」	事前学習	教科書第5章を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第10回	民法③親族法「親族の範囲と分類」「婚姻(成立・効果・終了)」「親子の分類」「嫡出子と非嫡出子」「養子縁組制度」「親権」「扶養」	事前学習	教科書第6章Ⅰ(親族分野)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第11回	民法④相続法「相続の基本(相続人と相続分)」「遺産の承継と分割」「遺言と遺留分制度」	事前学習	教科書第6章Ⅱ(相続分野)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第12回	刑法①犯罪と刑罰(1)「刑事手続きの流れ」「加害者の処遇と被害者の権利擁護」「さまざまな犯罪の種類と内容」	事前学習	教科書第8章(該当ページ)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第13回	刑法②犯罪と刑罰(2)「刑罰の種類と内容」「犯罪の成立要件(構成要件・違法性・有責性)」「裁判員制度」	事前学習	教科書第8章(該当ページ)を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第14回	さまざまな領域の法「行政法」「労働法」「社会保障・社会福祉法」「環境法」「国際法」「経済法」	事前学習	教科書第9.11.12章の該当ページを通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第15回	理解度を図るテストと全体のふりかえり	事前学習	事前配布のまとめ資料やノートの内容を確認し復習するとともに、重要判例や関連条文を確認しておく。
		事後学習	テストの内容および講義全体の内容について、復習する。
期末試験			